

第14回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日時：平成25年8月21日（水） 午前10時から午前11時40分</p> <p>場所：大垣市役所 本庁舎2階 第1会議室</p> <p>議題：大垣市景観遺産の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）</p> <p style="padding-left: 20px;">鈴木 隆雄、杉原 重明、森川 賢治 【計5名】</p> <p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">安田 浩二（都市計画部長）</p> <p style="padding-left: 20px;">北村 弘司（都市計画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">渡部 直樹（都市計画課主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">高木 康洋（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">森本早由里（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">鈴木 元（文化振興課主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">臼井 みか（文化振興課文化財保護・活用推進グループ） 【計7名】</p>	
事務局	<p>※開会にあたって（会長を選任し、会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行）</p> <p>※委嘱状の交付</p> <p>※都市計画部長あいさつ（略）</p> <p>※委員の互選により溝口委員を会長に選任（溝口会長あいさつ（略））</p>
会長	<p>※会長代理に高木委員を指名（高木委員あいさつ（略））</p> <p>＜議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。＞</p> <p>※本日の審議会は、大垣市景観遺産の指定に関する審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、前回と同様に非公開とすることを報告</p> <p>※議事録署名者として高木委員を指名</p>

	<p>※議案として、「大垣市景観遺産の指定について」を議題とすることを報告</p> <p>※事務局に対し、議事（３）①「景観遺産指定候補物件の同意取得状況について」の説明を要請</p>
事務局	<p>※指定候補物件の同意取得状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料２】により同意取得状況の説明（件数、内訳等） ・予備登録物件の追加指定等の説明
会 長	<p>ありがとうございました。景観遺産指定候補物件の同意取得状況につきまして、事務局よりご報告いただきました。</p> <p>ただ今のご報告について、何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>【個人情報等に関する発言のため非公開】について、地域住民の総意ということですが、地域住民というのはどのような方でしょうか。</p>
事務局	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】</p> <p>一部の方で、そこまでしなくてもとの声がありましたが、全体として指定に否定的ということではなく、【個人情報等に関する発言のため非公開】も引き続き指定に向けて検討するとのことをご意見をいただいております。</p>
会 長	<p>指定となると何か活動に支障があるとかでしょうか。</p>
事務局	<p>誤解があるのかもしれませんが、手続き上面倒になり、大きなメリットも特にないということで、もう少し考えたいという意見が一部の方でありました。</p>
会 長	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】や、既に指定している五井家がありますが、今後の牧田全体のまちづくりの方向性と関係性が見えてくれば、住民の方のご理解がいただけるのではないかと思います。</p> <p>また、【個人情報等に関する発言のため非公開】は、これからのまちづくりについて重要な前進であり、非常に喜ばしいことだと思います。</p>

	<p>※事務局に対し、議事（3）②「景観遺産指定候補物件の講評内容等について」の説明を要請</p>
事務局	<p>※指定候補物件の講評内容等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料3】により講評内容等の説明（講評内容、指定番号等）
会長	<p>ありがとうございました。指定候補物件の講評内容等について、事務局より説明していただきました。</p> <p>何かご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>【個人情報等に関する発言のため非公開】</p>
委員	<p>そうですね。</p>
会長	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】</p> <p>それでは、景観遺産指定候補物件の講評内容等につきまして、事務局案に決定するという事によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、事務局案で発表させていただきますが、何かお気づきの点、学術的に何かおかしいという点がありましたら、ご連絡いただければと思います。</p>
	<p>※事務局に対し、議事（3）③「景観遺産指定名称の変更等について」の説明を要請</p>
事務局	<p>※指定名称の変更等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料4】により名称変更等の説明
会長	<p>ありがとうございました。ただ今の名称変更等につきまして、ご意見、ご質問等お願いしたいと思います。</p> <p>1番につきましては、文化財の指定等でも所有者が変わった場合に「旧」が付くのが一般的な措置ですので、これを踏まえたいという提案だと思います。</p> <p>2番につきましては、非常に残念な事ではありましたが、予備登録物件そのものが滅失しておりますので、やむを得ないと思</p>

	<p>ます。</p> <p>3番の指定第5号につきましては、個別で同意いただいている部分が該当するというのでしょうか、それともエリアとしてということでしょうか。</p>
事務局	<p>エリアで指定しておりますので、住吉燈台がありますし、住吉橋とか芭蕉と木因像、水門川沿いの桜などがあります。</p>
会長	<p>燈台の近辺だけでしたね。指定番号5番と6番は、エリアとして重複するのでしょうか、それとも分かれていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>6番につきましては、5番とは重複しておりません。6番は、もう少し北の方の四季の広場から水門川に沿って東の方、貴船神社までです。</p>
会長	<p>建造物とは違うので少し教えてほしいのですが、名勝の指定というのはどういった形の指定になるのでしょうか。そのことと景観遺産の構成要件とか、史跡とはまた違うのでしょうか。その辺りを包含するものなのかご説明いただきたいのですが。</p>
事務局	<p>このエリアにつきまして、市の教育委員会の文化財指定物件としましては、市史跡として「船町港跡」がございます。また、「奥の細道むすびの地」ということで、このエリアには2件の市指定史跡がございます。また、住吉燈台につきましては、県指定史跡ということで、指定文化財3件が、このエリアには含まれております。</p> <p style="text-align: center;">【個人情報等に関する発言のため非公開】</p> <p>私どもの方では、名勝というような設定はいたしておりません。上位指定の国の名勝指定ということではございますが、市の史跡、それから県の史跡も現在ではそのままということで、県と話をしている段階でございます。まだ最終的な方針は出ておりません。</p> <p style="text-align: center;">【個人情報等に関する発言のため非公開】</p>
会長	<p>名勝になることによって、景観遺産としても担保されるし、より充実した保護といたしますか、保持が行われるということなので</p>

事務局	<p>しょうか。</p> <p>今回の指定の準備にあたりましては、地元自治会、それから水門川自身も指定の対象に含まれておりますが、こちらの方は国交省の管理になっておりますので、そちらの同意も取り付けております。</p> <p>また、現在でも指定の評価はいただいておりますが、今後は保存管理計画という計画を策定しまして、より適切な景観の向上も含めて保存をしていくということになりますので、会長がおっしゃられたような方向に進めていかなければならないということでございます。</p>
会長	<p>景観遺産の場合は大垣市独自の制度ではありますが、今後、国の指定になってきますと、国の関係のいろいろな整備も受けることになり、より広く手厚く制度的な部分で充実していくものと思えます。</p> <p>地図には景観遺産だけを入れるのではなく、【個人情報等に関する発言のため非公開】もそうですが、よい意味で卒業といえますか、よい意味で景観遺産から外れたものについても記されるといいですね。周辺の名勝とか、そういったものとの関連性が合わせて分かりやすく、また、大垣市内の景観に関するものがこれを持って歩けば巡れるみたいな、そういうものになればと思いますし、かつて景観遺産だったものも載っているとか、その辺の工夫が必要かなと思います。</p> <p>【個人情報等に関する発言のため非公開】をはじめ、建造物の国指定、あるいは天然記念物もそうですが、そういったものも指定から外すという考え方で進めてきましたので、名勝になった場合には、指定から外すという形でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】の件ですが、これは今日、名称の変更までということではなくて、そういうことが生じることを共有しておけばよいということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>牧田では、郵便局舎そのものも重要なのですが、九里半街道がクランクしている界隈といえますか、そういったものも現地視察</p>

	<p>の時に評価が非常に高かったとっておりますし、指定名称については、それとの関係性も含めてご意見がありましたら、後日で結構ですのでお願いします。</p> <p>また、【個人情報等に関する発言のため非公開】あるいは牧田宿全体の今後の価値付けの浸透によっては議題に挙がってくる予定ですので、その際に、より良い表記といいますか、その辺りのご意見をいただければと思います。</p> <p>今日の段階については、その程度でよろしいでしょうか。</p>
事務局	はい。
会長	※事務局に対し、議事（3）④「新たな指定制度について」の説明を要請
事務局	<p>※新たな指定制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料5】により制度概要の説明（名称、指定基準、過去の応募物件の取り扱い、例規等整備、スケジュール等）
会長	<p>ありがとうございました。ただ今の新たな指定制度について、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>今日は、こういったことを進めていくうえでの検討に入りたいという段階ということではよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>この景観遺産制度そのものが、大垣市の景観計画、景観条例に位置付けられたもので、それに準ずるものの取り組みということで、この景観遺産に準ずるものも、時間的な経過とか地域での活動により、景観遺産に繋げていきたいという思いもあります。</p> <p>きちんとした形で位置付けが必要になりますので、委員の皆さまのご了解をいただければ、具体的な制度化への手続きに入っていきたいと考えております。</p>
会長	<p>地域の活動とか取り組みみたいなものをどう吸い上げていくのか、【個人情報等に関する発言のため非公開】地元から挙がってきたように記憶しております。</p> <p>その一方で、現地で視察した時に、神社の社叢として大垣地域全体で見ると、それほど古いものではない。地域の取り組みをどう評価していくのかを含めて、景観遺産としては今の段階では難しいという議論があったかと思っております。</p>

	<p>その地域で価値を見出して頑張っている人たちがいますし、そういったものがあるときに、もう少しそれを顕彰、評価する枠組みも必要ではないかということが以前に議論され、それを受けてということですね。</p>
事務局	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】もご意見いただきましたが、あそこ単体では現状として難しいが、まだいくつかそういう石仏が地域に眠っており、そういったものを拾い上げていくきっかけとして、こういう形で側面支援出来ないかと思っております。</p>
会長	<p>資料5の3ページですが、様々な指定制度が、ピラミッドになるのかどうなのか難しいところですね。名古屋市で取り組んでいるのも、こういう形で示されており、ランク的に考えるとこの形になるのかもしれませんが。</p> <p>景観遺産になっているもので上に行くものもあると思いますが、景観遺産の取り組みそのものが、名古屋市の制度とは少し違うのではないかと個人的には思います。都市景観とまちづくりをもう少し広く捉えた取り組みであり、文化庁長官表彰でも非常に高く評価されていたと聞いております。もう少し広く身の回りの景観という観点で捉えているのではないかと思います。</p> <p>案として出していただいた3ページの図については、国の制度の下支えという感じが強くしてしまう。違う視点も含んで広く事物を包含しているのが景観遺産の趣旨だと思いますので、ゾーニングで示された、もともとの景観遺産の枠組みの図の方がよいと思います。</p>
事務局	<p>上下関係ということではなくて、文化財とかいろいろなくくりがある中で、横からとか下からとかということでしょうか。</p>
会長	<p>今日のご提案は、そこに住民の取り組みとかソフトの部分も入っていて、まちづくりとかコミュニティは景観に非常に重要な要素なので、そういったものをもう少し別の形でしっかり示したらと思いますし、評価していることを発信していこうというのが新しい制度の根幹なのかなと思います。</p> <p>景観遺産に準ずるものということですが、【個人情報等に関する発言のため非公開】</p>
委員	<p>位置付けとしては皆さん共通なのではと思うが、それを表す言葉</p>

	<p>として、準ずるものというような言い方は少し違うのではないかと思います。実際に指定名称の候補がありますが、どういう名称にしたらいいのか悩ましいです。</p>
会 長	<p>景観自慢というのは、語呂はいいですね。景観遺産と景観自慢で、合わせて自慢するのは積極的でよいのでしょうか。</p>
委 員	<p>景観遺産となっていますので、ある程度重い言葉を付けてあげたいと思うのですが。</p>
会 長	<p>「準」と付いてくるのですかね。 折角の機会ですから、もう少しお時間をいただきたいのですが、よろしいですね。</p>
事務局	<p>最終的には事務局の方で決めることになりますが、いい名称があればお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>フリーディスカッションといいますが、今日はもう少し時間をいただいておりますので、折角の機会ですし、これから事務局も進めていくにあたって手探りの部分なのかなと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>実際には、新たにこういう制度にするということで、応募をするということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では、このための募集ということではなくて、景観遺産の募集をする中で、景観遺産には至らないもの、準ということになるのですが、今後の地域の動向とか年数の経過とか、保存や活用がうまくされて底上げがされれば、将来的には景観遺産にもなるようなイメージではありますし、そのためのサポートをするうえで、何かしらの位置付けがないと難しいと思います。</p>
会 長	<p>とりあえずは、過去の部分を洗い直していただくということでの参考資料でしょうか。</p>
事務局	<p>今現在は随時募集ということになっておりますので、景観遺産としての審議をしていただき、景観遺産に至らなかったものについては、もう一つの新しいものとして審議をしていただくということ、また、この基準でよければ、過去の14件を合わせて審議</p>

	<p>していただくという形で、過去のものは改めて応募していただくということにはせずに、審議対象にしていきたいと考えています。</p>
会 長	<p>ある種のフォローアップのような感じで、既存のものをおさらいするということですかね。</p>
事務局	<p>応募物件も非常に少なくなってきた、出揃った感はありますので、既存の応募があったものについて底上げといいますか、フォローアップをしていくということですか。</p>
会 長	<p>地域性みたいなものがあつたらそれを名称に、例えば「地域景観遺産」とか。地域といっても非常に難しいですよ、用語としては、より広域の地域もありますし。</p>
事務局	<p>最終的には事務局の方に御一任していただくということになりますが、今日、今ここでということではありませんので、今後よい名称がありましたらお知らせいただければ参考にさせていただきます。今日のところは、こういう基準で審査をしていくということはある程度固め、制度化に向けて手続きをしていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>地域性を考慮するというのは少し分かりづらいので、地域の景観形成に貢献しているものとか、何か分かるような記述の方がよいのかもしれない。</p> <p>条件が整えば景観遺産になるという候補もありますし、そぐわないけれども景観の取り組みとしては評価したいというものもあるでしょうし、多分両方になるのでしょうか。</p> <p>ちなみに名古屋市の場合も、認定と登録、認定地域建造物資産と登録地域建造物資産というのがありまして、3ページの図だと、下に2段構えで入れていると思いましたが、完全に仕切られるものでもありません。</p>
事務局	<p>高崎市も同じような形で、名古屋市も高崎市も下から上へ上がるというようなイメージですが、私どもの場合は、景観遺産というのが先行しましたので、方向としては逆の考え方になってしまいます。</p>
会 長	<p>基本的には、2ページの財政的支援と技術的支援の差が大きい</p>

	<p>ということなのだろうと思います。</p> <p>制度そのものが、景観遺産の制度が出来たときから、評価、顕彰していこうという話と、もう一つは、まちづくりに繋げるためにも財政的支援をしていくというのがありました。</p> <p>財政的支援として、そこまできちんとした行政の責任を持って価値付けをすべきものなのかということ、ある程度線引きせざるを得ないところがあるので、財政的支援の「○」「×」の差は結構大きいと思います。</p> <p>ちなみに、この景観形成事業補助金は、最大で500万円でしたか。</p>
事務局	<p>補助金としては350万円です。補助対象額が500万円で、その7掛けです。</p>
会長	<p>これが運用された事例というのは。</p>
事務局	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】</p>
会長	<p>【個人情報等に関する発言のため非公開】については、現地審査の時はいろいろ傷みも進んでおりましたが、屋根の葺き替え等が景観形成事業補助金、財政的支援により行われ、雨漏り等も改善されて、今新しく地域の拠点として活用できないかという話が出始めているとお聞きしております。</p> <p>そういった財政的に活動を含めた支援をしていくような評価付けのものと、地域の取り組みとしてそこまでには至らないけれども、価値としては評価、顕彰する側面をある程度にじませたものが、今回のご提案だと思います。</p> <p>それでは、今日いきなりここで決める話ではありませんので、かねて何回か懸案で出ておりました部分について、新たな指定制度の実施ということで委員の皆さまにはご了解いただき、今後の審議会での審議に向けて、事務局で準備を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>先ほどの位置付け等も含めて、もう一練りしていただいて、事務局の方でご検討いただきたいと思います。</p>

<p>事務局</p> <p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>※事務局に対し、議事（４）「その他」の「今後のスケジュールについて」の説明を要請</p> <p>※今後のスケジュールについて ・【資料６】により今後のスケジュールの説明</p> <p>ありがとうございました。ただ今のスケジュールにつきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>（意見・質問なし）</p> <p>ありがとうございました。本日予定されている議案は以上でございます。事務局にお返しします。</p> <p>どうもありがとうございました。 それではこれもちまして、第１４回大垣市景観遺産審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">（終了時刻 午前１１：４０）</p>
<p>配布資料 一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市景観遺産審議会委員名簿【資料１】 ・大垣市景観遺産同意取得状況一覧【資料２】 ・大垣市景観遺産講評等一覧（案）【資料３】 ・大垣市景観遺産指定名称の変更等について（案）【資料４】 ・新たな指定制度について（案）【資料５】 ・今後のスケジュール（案）【資料６】